

中小企業の事業環境の改善を求める意見書

今年の春闘の大手企業による回答では、全体の賃上げ率が15年ぶりに2%台となったが、地域経済、さらには景気全体を支える中小企業や非正規社員を取り巻く事業環境は依然厳しいばかりか、消費税率8%引き上げに伴う駆け込み需要の反動減も今後予想され、対応策が必要である。

国際通貨基金（IMF）は3月、日本経済の成長に賃金上昇が不可欠だとする研究報告書を発表し、中小企業や非正規労働者などの賃上げを「アベノミクス」の課題として挙げている。実質的には、企業の収益力次第で賃上げの可否が左右されてしまうため、政府が掲げる「経済の好循環」を実効的なものにするには、中小企業の収益力向上につながる事業環境の改善が求められている。

また、中小企業の87%を占める小規模事業者は全国で366万社あるが、優れた技術力がありながら人材確保や資金繰りに苦しんでおり、事業の拡大に踏み切れぬ中、その潜在能力を発揮するための成長・振興策も重要である。

よって、政府においては、経済成長を持続的なものとし、成長の原動力である中小企業が、消費税増税や原材料・燃料高などの厳しい環境を乗り越え、好景気を実感するため、下記の対策を講じるよう強く要望する。

記

- 1 中小企業の収益性・生産性の向上や、“健全な”賃上げに結び付くよう、経営基盤の強化及び資金繰り安定化の対策を図ること。
- 2 「小規模企業振興基本法案」を軸に国・地方公共団体・事業者の各責務のもとで、円滑な連携と実効性が高まる制度設計を図ること。
- 3 非正規労働者の正規雇用化を促すよう、キャリアアップ助成金などの促進策をさらに周知するなど、従業員への処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年（2014年）5月30日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、金融担当大臣、経済産業大臣、
厚生労働大臣

（提出者）自民党・市民会議、民主党・市民連合、公明党及び日本共産党
所属議員全員